

令和元年度 第1回 社会教育委員の会

1. 開催日時 令和元年5月16日 午後1時30分
2. 開催場所 瑞穂市巢南庁舎3階 3-2会議室
3. 出席委員数 7人
4. 出席委員

小森 保直 委員
長屋 正治 委員
上野 邦子 委員
伊藤 雅生 委員
宇野 睦子 委員
藤田 佳正 委員
福野 正 委員

5. 欠席委員 松野 守男 委員

6. 本会議に職務のため出席した事務局職員

教育長	加納 博明
教育次長	児玉 太
学校教育課長	小川 瑞樹
幼児支援課長	林 美穂
生涯学習課長	児玉 睦
生涯学習課主幹	辻 治彦
生涯学習課総括課長補佐	高田 敏朗
生涯学習課総括課長補佐	野津 浩行
生涯学習課課長補佐	馬淵 大治

7. 日程

- 1 委嘱
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 議事
 - (1) 委員長選
 - (2) 令和元年度社会教育関係者名簿について
 - (3) 令和元年度瑞穂市社会教育の方針と重点について
 - (4) 令和元年度瑞穂市の主な生涯学習事業について
 - (5) 社会教育委員としての対象事業分担について
- 6 意見交流
- 7 お礼の言葉
- 8 審議の経過

(13時30分)

児玉生涯学習課長 皆さんこんにちは。お時間になりましたので始めさせていただきたい
と思います。松野守男委員と宇野睦子委員からは欠席の連絡が入っております。

児玉生涯学習課長 では改めまして、本日はご多用の中社会教育委員の会にご出席いた
きまして誠にありがとうございます。今回任期が変わりまして第 1 回目という
ことで、会議に先立ちまして教育長より委嘱状の交付をさせていただきたいと
思いますのでよろしくお願いします。

<教育長より委嘱状の交付>

児玉生涯学習課長 では改めまして、ただ今から第 1 回社会教育委員の会を開催いたし
ます。よろしくお願いいたします。

次第に沿って進めさせていただきます。教育長より挨拶を申し上げます。

加納教育長 改めましてこんにちは。令和元年度から 2 年間の社会教育委員の方々に今日
はお集まりいただきました。新しいメンバーを加え、またよろしくお願いいたします
と思います。

さて、昨年度子ども図書館の在り方、いわゆる瑞穂市の分館の図書館の在り方
について諮問させていただいたときに本当にきちっとした答申をいただき、い
ろんなところで配布させていただき、さらに今ホームページにも上がっており
ます。広く市民の方々にも見ていただけるものとして自信を持って出させてい
ただいておるわけでございます。内容は本当に充実された内容で答申いただき
ました。前委員長の馬淵委員長さんは、その答申を私に渡していただいた際に、
大変でしたと、だけど本当にやりがいのあった内容でしたというふうにお話し
いただいたことを強く印象に覚えております。

社会教育委員の皆様方には、いろんな分野の事業等についていろいろとみて
いただきご意見をいただきたいと考えております。事務局の我々が、何を、どの
ように皆様方に示していくのか、何ををお願いするのかというのを明確にやっ
ていくことがこの社会教育委員の会がきちっとやっっていけるかどうかのキーポ
イントだというふうに思っております。私たちの方の責任でそれは今後もしっ
かりやっしていきたいというふうに思っております。

本日はご存じの方もお見えではありますが、新しい方も加入いただきました
ので社会教育委員の方々にまず生涯学習課が行っております社会教育全般の事
業についてご理解いただくことがまず 1 つあるかと思っております。そのうえで本
当にエリアの広い社会教育の分野でございますので、委員の方々にどの点に焦
点を当てて、例えば 1 年間見ていただくのかと言ったあたりも決めていただけ
るとありがたいと思っています。スポーツの分野であるのか、子どもの社会教育に
関する部分なのか、あるいは生涯学習全般なのかというあたりでまたいろいろ
お考えいただき決めていただければよいかというふうに思っております。

また、別紙にて出させていただいておりますが成人式の在り方についても原
案等はおもっておりますが、皆様方からもご意見をいただいて今後どのようにし
て決めていくとよいのかという話題についてもご意見いただければと思ってい
るところでございます。今日はそんな内容で第 1 回目を迎えますが、任期は 2 年

間ということがございますので、2年のスパンの中でまたいろいろとご意見をいただければありがたいなと思っております。非常に範疇の広いところでございます。どうか焦点を絞っていただいて、またいろいろと専門的なご意見等をいただければありがたいと思っています。よろしくお願いいたします。

児玉生涯学習課長 失礼いたします。今回任期も新たになりましたので、改めて皆様自己紹介を一言で結構ですようお願いしたいと思います。資料を1枚めくっていただきまして名簿がございます。この名簿順でしていただいた方が分かりやすいかと思っておりますので、名簿の上より順番に一言ずつご自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

長屋委員 では一番上の名簿、長屋正治と申します。現在は青少年育成推進委員の生津地区を担当しています。それからもう1つ生津自治会連合会の方のすこやか委員ということで夏祭り、それから地域ふれあい活動ですね。ちょっと新しい事業も今年から始まります。そういった意味で地元に着した何かをまた発表できればと思っております。以上です。

上野委員 上野邦子でございます。よろしくお願いいたします。私は瑞穂市茶道協会を立ち上げさせていただいて7年目になるんですけども、40名近い会員がいるんですけど、何とか自分たちが得たこの文化を瑞穂市の子どもから大人まで皆さんにお伝えしたいなということで茶道協会がんばっておりますので、そういう意味でも皆さんのお役に立ちたい、仲間の集団の一員として参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤委員 失礼します。穂積小学校の校長でございます。伊藤雅生と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

藤田委員 昨年度に引き続きまして今年度も瑞穂市PTA連合会の会長を務めさせていただきます牛牧小学校PTA会長の藤田です。1年間お世話になります。よろしくお願いいたします。

福野委員 下から4番目ですが福野正です。市役所を退職しましてちょうど10年経過しました。文化協会の方を、退職して以来お手伝いをしようということで会計ですっと付き合っています。3年前に大病を患いまして、すい臓がんで、それもほとんど治ってきたということで、のらりくらりと生活しております。よろしくお願いいたします。

小森委員 名簿の一番下の小森保直でございます。このたびお声をかけていただきまして、新しい委員として務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

児玉生涯学習課長 ありがとうございます。事務局の担当も変わりましたので、自己紹介をさせていただきますと思います。

加納教育長 教育長の加納でございます。今 2 期目に入って今後 2 期目でテーマとしたいことは、いろいろな意味での質の向上ということで頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

児玉教育次長 教育次長の児玉と申します。よろしくお願いいたします。この 4 月から教育委員会の方にまいりまして、前は地域福祉高齢課の方におりました。地域福祉ということで幅が広いところでございます。教育の方は初めてでございますので、よろしくお願いいたします。

事務局松島 教育総務課の松島と申します。教育総務 2 年目となります。1 年間よろしくお願いいたします。

小川学校教育課長 学校教育課長の小川と申します。2 年目になります。よろしくお願いいたします。

林幼児支援課長 幼児支援課長の林と言います。私は 3 年目になります。よろしくお願いいたします。

児玉生涯学習課長 生涯学習課の児玉と言います。2 年目です。よろしくお願いいたします。

事務局辻 同じく生涯学習課の辻でございます。この 4 月よりお世話になっております。よろしくお願いいたします。

事務局高田 図書館長の高田と言います。今年 3 年目になります。よろしくお願いいたします。

事務局野津 生涯学習課の野津です。1 年目になります。よろしくお願いいたします。

事務局馬渕 生涯学習課の馬渕です 4 年目になります。よろしくお願いいたします。

児玉生涯学習課長 以上自己紹介になります。よろしくお願いいたします。このあと議事に入らせていただきますが、今回委員さんが変わられましたので委員長を選出する必要があります。委員長選出までは事務局で司会を続けさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

議事の 1 番目です。委員長選出となります。委員長選出でございますが、皆様ご意見がもしなければ、事務局へお任せいただくということにさせていただきます。よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。ではご提案させていただきます。今回初めて委員さんになられてみえますが小森委員さんをお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。もしよろしければ拍手をもってご承認ということにさせていただきます。

<全員拍手>

小森委員長 みなさまのお力添えを持って務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

します。

児玉生涯学習課長 よろしく申し上げます。では以後の議事の進行を委員長様にお願いをさせていただきますと思いますので申し上げます。

小森委員長 失礼いたします。新任の者が長を務めてはいけなと存じますが、いろいろな事情の中でご指名をいただいたと理解いたしまして、務めさせていただきます。それでは議事の進行をさせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

議事の 2 番目、令和元年度社会教育関係者名簿について事務局よりお願いいたします。

児玉生涯学習課長 失礼いたします。お手元資料の 4 ページからになります。各種委員さんの名簿ということで社会教育関係の方になります。1 番目文化財保護審議会ということで 10 名おみえになります。文化財保護審議会の方も今年 4 月 1 日から委員さんの任期を更新されたということで 10 名のうち 8 番 9 番 10 番のこの 3 名の方が新たに入られたということになります。

続きまし 2 番目ですが、青少年育成推進指導員さんと推進員さんです。こちらは 10 名で、こちらの方も今年 4 月 1 日からということになります。青少年育成推進指導員さんと推進員につきましては今年については 1 年任期となっております。こちら下 3 名、8 番 9 番 10 番の方が変わっておられます。

3 番目の子どもの読書活動推進会議、こちらの方々につきましては 30 年 11 月からということなのですが、この 4 月から変わられてみえるのが 2 番目 3 番目 4 番目 6 番目 10 番目の 5 名の方、すいません 4 番目ですがこちらの社会教育委員さんの中で充て職という形になっておりますので小森委員さんということでお願いをさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

スポーツ推進員さんは 24 名、定員は 26 名なんですが現在委託させていただいているのが 24 名で変わりはございません。

続きまして 5 ページになります。社会教育推進員さん市内全域 122 名ございます。この方々も今年 4 月 1 日から新たな任期ということで 2 年間願をさせていただきます。では名簿につきましては以上です。よろしく願います。

小森委員長 ありがとうございます。議事 2 今の名簿に関わりまして何かご質問等ございますでしょうか。無ければ先へ進めさせていただきます。

議事 3 の令和元年度社会教育の方針と重点について事務局の方よりお願いいたします。

児玉生涯学習課長 では失礼いたします。お手元資料 7 ページをご覧ください。今年度の社会教育の方針と重点というところでご説明をさせていただきます。大きく分けまして、まちづくりと人づくりという二本柱で進めております。まず人づくりにつきましては、学習、文化、スポーツそれぞれで事業を行っております。まちづくりにつきましても住民による主体的なまちづくり。家庭、学校、地域社会、各種団体が一丸となって青少年健全育成を目指すまちづくりとして進めており

ます。

最重点の事項といたしましては下の方になります。黒地に白抜きで最重点と書いてございますが、いつでもどこでもだれにでもあいさつができる瑞穂の子の育成、もう1つが本に親しみ、本を楽しみ、本に学ぶ瑞穂の子の育成、この2点を最重点事項として進めてまいります。それぞれの具体的な事業につきましてはこれから各担当より説明をさせていただきます。このまま続けて資料の説明を事務局の方からさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ではまず辻主幹からご説明をさせていただきます。

事務局辻 失礼します。では8ページの方をご覧ください。主な生涯学習の事業のうち私どもの文化班が担当しているものについて説明をさせていただきます。まず1点目です。主催事業についてです。文化講演会については現在男女共同参画というテーマに沿う講師の方を総合政策課とも連携しながら選定中でございます。昨年度まで無料でしたが、今年度より有料化する方向で今動いております。

②ネオクラシックコンサートは今年度12月15日を予定しております。昨年度は台風のために第九の方の練習をしていただいたんですけど、残念なことに中止になってしまいましたが、今年度は12月ということでよろしく願います。

続きまして市民自主講座についてです。資料の10ページ11ページの方をご覧ください。市民自主講座というのは市民が自ら開設する講座でございます。前後期2期制で行われております。今年度につきましても23講座を開設し実施しております。講座の内容としましては文系のもものが多くなっております。自主講座につきましては3年で独立していただき、サークル化していただくようお願いしているところです。

12ページをご覧ください。瑞穂総合クラブです。土日の教育活動の一環として小中学生と一部ですがその保護者を対象とした講座となっております。スポーツ13、文化21の講座を今現在開設しております。昨年度の実績ですが、児童が中心になりますけれども、1200人ほどが受講してくれております。

8ページにお戻りください。4番目の高齢者、女性の生涯学習の推進というところでございます。瑞穂大学として寿学部、女性学部、能力活性学部として活動しております。寿学部は60歳以上の男女を対象として、女性学部は成人女性を対象としてそれぞれ総合センターの方で開設しております。計画については13ページと14ページの方に載せさせていただいております。もう1つ能力活性学部においては市内の小学校を会場に60歳以上の男女を対象にして行うことを原則としておりますが、本年度は巢南公民館の方を会場にして行っておりまして、2学期に巢南中学校さんや中小学校さんの教室を借りて授業を行うことを計画しております。今月14日に1回目の授業を行いました。32名の受講者に対して31名が出席されました。32名の方を6つの班に分けてその中でお互いお話される機会を多くすることを意識して指導者の先生が国語と算数を中心に授業を進められています。外部の方にも講師になっていただき特別授業も計画しております。

フュージング体験教室です。これは例年通り美来の森の方で実施しておりますが、学校や子ども会などからの出張依頼も多く、それに対応していただいております。

1つ飛ばさせていただきまして次7になります。子どもの読書推進活動についてです。子供の読書活動推進会議につきましては年3回行い子供たちが本により親しむことができるように議論いただいております。今回からは小森委員、宇野委員、藤田委員も委員として参加していただくこととなりますのでよろしくをお願いします。取り組みの1つとして読書通帳がありますが、今年度1万冊の印刷をかけさせていただきまして、市内の小中学校、幼稚園、保育所の方に7千200冊ほどすでに配布させていただいております。伊藤委員の穂積小学校でも積極的にご活用いただいております。

10か月健診時に絵本をプレゼントするブックスタート事業を始めて5年を迎えますが、昨年度の実績を確認いたしましたところ、551名の方に2冊の絵本をお渡ししております。その際には先ほど申しました読書通帳も保護者の方にお渡しして、読み聞かせをされた本などについて記録してもらうようお願いしております。

続きまして家庭教育学級についてです。今年度新たに穂積地区の5つの保育所さんでも家庭教育学級を開設していただくことになり、現在市内で19の学級が開設されております。4月と2月に2回ですが研修会を開催し家庭教育の推進を図っております。4月の会は県の家庭教育推進専門職の河野先生、以前、穂積北中学校の校長先生を勤めてみえた方ですが、研修会の方に出向いていただきましてご指導をいただきました。来年度の岐阜地区の家庭教育学級リーダー研修会の中学校の部では、巣南中学校さんに事例の方を発表していただくように依頼してあります。

続きまして9ページをご覧ください。人権教育の推進についてです。市内の各小中学校にはその補助事業として、人権教育研修会をお願いする講師の講師料について補助を行っております。

2番目の市民公開人権講演会については、昨年度は、小森委員さんにご講演いただきました。ありがとうございました。今年度は申し訳ありませんが、12月5日になっておりますがご訂正ください。6日の誤りです。6日の日を予定しております。講師の先生は元法政大学教授で、この4月より東京大学先端科学技術研究センターの特任教授になられました湯浅誠先生をお願いしてあります。ホームレスや子供食堂など、貧困問題にお詳しい先生だと聞いております。

続きまして人づくりの①のところでございます。市民文化の育成というところで、長きにわたり演劇祭を開催してございまして、アマチュア劇団の発表の場を提供しております。1ヶ月ほど総合センターの方で開催されます。また文化協会は先ほどもお話させていただきましたけれども、年1回コンサートの方を実施しております。

文化協会の方の自主運営化に関わりましては、すでに進められているところですが、その事業につきまして16ページ17ページの方に資料を載せさせていただきました。今年度の文化協会の所属クラブについても各分野の方を載せさせていただきましたのでご覧ください。

つづきまして地域コミュニティを目指すまちづくりについてです。9ページの後半になります。自治会活動、校区活動を基盤とする地域コミュニティ活動を推進することについて説明させていただきますが、5校区における校区活動が行われています。この活動が自主的な活動となるように支援を行っております。

20 ページの方に 5 校区の今年度の活動の大まかなものですがすべてを載せさせていただきます。5 校区と申しますのは、穂積小校区、本田小校区、牛牧小校区、生津小校区、あとは巢南中校区の方で委員会が行われておりましてそれを言います。それぞれの活動を支援し、地域づくりとともに青少年の活動の場となるように、より一層活動の充実を図っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

9 ページにお戻りください。(2)の方です。社会教育推進委員の研修の充実についてです。社会教育推進委員は先ほど課長の方からも説明がありましたが、自治会長からご推薦いただいて自治会活動、校区活動の推進のために尽力していただく方々です。現在 122 名ということでしたが 4 月の 23 日の日には、推進委員の会を設けさせていただきますしてその職務内容について、確認をさせていただきます。長年勤めていただいている方もみえるのですが、一応任期は 2 年ということになっています。ところが 1 年で交代となる自治会もありまして、その辺がちょっと課題かなと思っております。会ではなるべく複数年務めていただけるようお願いをしているところです。

最後に青少年の健全育成のまちづくりというところです。まず 1 点目青少年育成市民会議です。今までの青少年育成市民会議の成果を生かしつつ、所属団体における主体的な活動の充実を図っていきたいと考えております。主な事業としては少年の主張大会、家庭の日の標語の募集、市民の集いがございますが、6 月の 16 日の日に市民の集いを行わせていただきます。これが総会となります。合わせて少年の主張大会を開催させていただきますので、またご案内いたしますのでぜひご参加くださいますようお願いいたします。

市民会議の活動の充実を図るために 3 つの部会がございます。その案内 5 月 31 日分についてはすでに送らせていただいておりますが、市民ラジオ体操の日、あいさつ運動の日、地域安全の日などの取り組みを中心に市民会議の活動により一層参加していただけるような形にしていきたいと考えております。31 日の 3 部会では各種団体よりご参加いただいて活動がより活発化するような手立て、ご意見等を交流していただく予定です。委員の皆様もご参加いただいてお話の中でご協力をいただきたいと思っております。

今年度の大きな課題は地域安全活動の中の交通安全、特に横断歩道のところでございますが、その所に力を入れていきたいと思っております。この活動をどのように進めていくのかというところが一番大きな課題になると思っております。

21 ページに市民会議の事業の一覧表を載せさせていただきます。そこに黒星マークを付けさせていただきますのですが、その部分についてはご案内を差し上げますのでよろしくお願いたします。白い星のところもございましてこれはまた委員長さんにご参加いただくという形になります。

9 ページに戻っていただいて 2 番目少年リーダーの活動については、今年度 33 名の小中学生が少年リーダーとして入団してくれました。月 1 回の定例会で研修を行い、各種団体から要請をいただきましてそこに派遣いたしまして活動してもらうというような形で、すでにいろんな団体から派遣申請をいただいております。

3 番目の成人式についてです。今年度は 1 月の 12 日を計画しております。既に実行委員会を立ち上げており、この 18 日土曜日に 2 回目の実行委員会を行い

ます。実行委員による手作りの成人式とすることで主体的で大人としての自覚を深めることができる思い出に残る良い成人式にしたいと考えております。

6のその他のところで先ほど教育長の方からありましたが、2022年以降の成人式の在り方についてご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。

最後、子供会活動と市P連の活動についても支援させていただいておりますが、すでに主体的に組織運営されている団体でございますのでより発展した取り組みがなされるように今後支援をしていきたいと思っております。以上私の方からの説明を終わらせていただきます。続きまして図書館について高田館長からご説明をいたします。

事務局高田 それでは図書館の関係を説明させていただきます。8ページの(6)図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援ということであります。基本的な事項としては以下の通りですのでご覧ください。

今年度の具体的事業ということで15ページをご覧ください。15ページの最初に図書館の利用状況ということで平成30年度の利用状況について簡単にご説明を申し上げます。まず会館日数ですけれども、昨年までは285日が平均でしたが、ごめんなさい29年までですね、285日が平均でしたが、30年度は290日、本館で291日、分館で290日を確保しました。もちろんこれは利用者数を増やすという意味なんですけれども、実際結果なんですけれども全体で言いますと来館者数が22万5千21人ということでこれは前年度よりも増えております。ですが貸出者数と貸出点数については前年度よりも若干減りました。

それで本館分館を見てみると会館日数が違いますので1日あたりの数値で言いますと、本館の方は来館者数、貸出者数、貸出点数が減少している。分館の方はいずれも増加しているという現状です。この中で特徴的なことは7歳から9歳の1日あたりの貸出冊数が本館、分館両方とも数値が増加したという結果が現れました。これはやはり子ども読書活動推進の効果があつたんだなど。特に学校関係の方で朝読、家読といろいろ推進された結果ちょうど7歳から9歳の素直に聞く年代に反映したのかなということをおもっております。

それから蔵書冊数ですけれども、これは全体で26万8千冊で本館については前年度よりも1千冊減りました。分館の方は前年度よりも3千冊増やしました。ということで昨年度よりも全体で2千冊増えて26万8千冊と。ですがこれも限界の域に達しているという状況です。

それから図書館の企画事業について。これについても子供の読書週間、夏休み、それから読書習慣に分けていろいろ計画をしております。今年度の特徴としてその他のところを見ていただきたいんですけど、新しくピアネホン、これはピアノと本をドッキングさせたそういう取り組みです。読み聞かせなんですけれどもピアノと絵本をドッキングさせたものです。またネットで調べていただくと詳しく載っております。

それから朗読劇「朋」のこの朗読を小学生と一般向けにそれぞれにやってみようということ、それからわらべ歌、特に本を読む前の乳幼児にこれをやってみようということで新しく企画をしました。

それからその表の下の本館の開館時間延長ですけれども、昨年に引き続き現在の開館時間10時から午後6時、これを夏休み期間中は朝9時から午後6時と

いうふうに1時間延長したいと思っております。

それから一番下の図書館の資料、貸出点数の変更ということで前々からこれも懸案事項になっておりましたのですが、図書館の資料、本については5点以内、これを2週間、それでCD、カセット、ビデオについては1回3点以内で7日というちょっとふぞろいだったので、今年度から図書館資料の貸し出しを10点、うち視聴覚は3点までを限度といたしました。貸出期間も視聴覚も通常の本も2週間までというふうに設定をいたしました。これは当然貸出冊数を増やすためにということをやっているんですけども、今年度4月の状況を昨年と比較しますと、4月の1人当たりの貸出点数は全体で昨年は3.6冊だったのが、今年の4月は4.7冊になっています。1日あたりの貸出点数。1日あたりですね。全体で1割増えている状況になっております。それで本館の方が13%アップ、分館の方が5%アップ。分館が少ないのはもともと分館は絵本とか児童書ですので元々たくさん借りられていたということで伸びが少なかったのですけれども、本館の方は13%増加したということでそれなりに今のところは効果が上がっているという状況です。以上です。

事務局馬渕 体育班の事業についてご説明させていただきます。9ページの上から2つ目でございますが、(10)生涯スポーツの振興といたしましては大きく3つあります。まず1つ目にファミリーハイキングがあります。これは多くの応募の中から抽選によって今回157名の方が当選いたしまして、この次の土曜日ですね、5月18日に高山市に行ってハイキングを市民の方にお楽しんでもらうということになります。

2つ目といたしましては体育教室の開催があります。これはリトミック親子教室やサーキットトレーニング講習会があります。リトミック親子教室については年間で3回。この3回というのは1週間で1回ずつ行いまして、5回それがありまして、それが1セットということになります。ですので3セットということになりますね。満2歳以上の親子の方が参加していただいております。一方サーキットに関しましては市民センターの方で機器の講習を受けましてそのあと随時やっていただくということになります。

3つ目、スポーツ実施率の向上があります。これについては今体育班を中心としてみんなにいろいろな意見を出していただいているところでございます。スポーツ実施率はこの後のスポーツの分科会の方で今回のテーマの目玉となっております。皆様の貴重なご意見をどしどしよろしく願いいたします。

同じく9ページの上から6個目(4)生涯スポーツ地域スポーツの推進とありますが、ここには大きく3つございます。1つ目は体育協会の支援があります。市としまして大会の後援ですとか施設の管理、施設の調整を行っております。

2つ目にはゲートゴルフの普及がございます。これはゲートゴルフというのは瑞穂市スポーツ推進委員が独自に考案いたしました市独自のスポーツということになります。直近では5月12日に宮田自治会がそちらの巣南グラウンドでやっていただきました。

3つ目に総合型地域スポーツクラブの推進があります。総合型地域スポーツクラブでありますリンクアップみずほや岐阜瑞穂スポーツガーデンが協力いたしまして地域スポーツの推進を行っております。以上でございます。

事務局野津 失礼します。私からは少し戻っていただきまして地域で役立とうとする人づくりの確保、(2)文化財の保存というところから始めさせていただきます。①郷土歴史研究指導員による郷土資料の収集や展示など、歴史、文化についての学習の支援をしていきます。毎年11月頃に企画展を行っており、今年度も瑞穂市指定文化財に焦点を当てた企画展を実施予定としております。

続きまして②市史編さん事業の推進としましては昨年度より5年計画としており令和4年度の発刊予定として進めているところでございます。

続きまして(3)伝統文化の継承です。ここに記載してあります各種伝統文化を保存していただいている団体に補助をして、活動の活性化、活動の継続化を図っていただき、伝統文化の継承を支援しているところです。

続きまして1つ飛ばしていただいて地域づくり型生涯学習の視点に立つ地域コミュニティを目指すまちづくりです。こちらは(3)施設の拡充①(仮称)中山道大月多目的広場整備事業です。昨年度に基本計画を作成し今年度の8月末を履行期限として実施設計を行っているところです。その後今年度中に着工し令和3年度の完成を目指しております。

続きまして②の施設予約システムの更新です。現在利用者からは施設の空き状況だけが確認できる状況ではありますが、6月からはインターネットからの施設予約が可能となります。従来通りの窓口での予約も並行して行います。簡単ではありますが以上です。

小森委員長 ありがとうございます。事務局から今ご説明していただきましたがご質問等ありましたらお願いしたいと思っております。また後ほどございましたら出していただくとして先の方に進めさせていただいてよろしいでしょうか。ではお願いいたします。

次に議事5 社会教育委員としての対象事業分担ということでまずご説明をお願いいたします。

事務局辻 はい、お願いいたします。22ページの方をご覧ください。社会教育委員の皆様のご職務につきましては、社会教育委員の条例第5条によって表のように規定されておりまして、9つの職務内容がそこに記載されております。昨年度よりお願いしているところですが、委員さん一人一人に今ほどご説明させていただいた瑞穂市の生涯学習事業の中で興味を持たれたりしたものを選択していただいてその事業についてご覧になったり、ご参加いただいてその事業の企画、その内容、運営の仕方についてご意見をいただきたいと考えております。社会教育委員の会はあと2回ほど計画させていただきますが、2回目のところでは事業の中間発表をさせていただきますが、その事業についてどのように行われていたのかとか、このような工夫改善が必要だということをご指摘いただければありがたいなど。3回目につきましては本年度の事業の報告と次年度の事業計画についてご審議をいただくのでその時にも見ていただいたり、ご参加いただいたものについてご意見をいただくとありがたいなどということでございます。

別紙の方で、昨年度なかなか決めていただくのにお時間かかるということだったので、別紙のとおりにもた後から説明させていただく大会の物と一緒にですけど、こちらの方に自分のテーマ、今年度の個人としての調査、視察等に対するテーマを決め、ここに示していただいてご提出していただくとありがたいと

考えているんですが。昨年度ご要望がありました名札についても作らせていただきましたので、それを提示していただきながらいろんなところに行っていたきたいと思います。参加するにあたりこちらの方に前もってアポを取っておいてほしいということであればご連絡いただければ、相手方にご連絡申し上げますので、そのような形で進めていただけるとありがたいなと思っております。よろしかったでしょうか。

小森委員長 以前からお務めの委員さんはよくわかっていらっしゃると思いますが。福野委員さん、私もですが、よろしいでしょうか。

福野委員 わかりません。まあ内容的にはある程度・・・。

小森委員長 1番から9番のどれかについて選んで視察をしたり、活動状況を把握していくと。場合によっては例えば第2回第3回で意見を述べていただくというようなこんな趣旨かというふうには一応理解いたしました。では後ほどこれに記入をして提出させていただくような形で。この場でということではなくて書き込んでいただいて事務局の方へ提出していただくということで、よろしく願いいたします。ここまでにについてはよろしいでしょうか。

では最後議事6の方へ参りたいと思いますがその他について事務局の方からお願いいたします。

事務局辻 23ページの方をご覧ください。本年度の社会教育関係の主要事業について載せさせていただきました。まず1つ目ですが、岐阜地区の地域、学校、家庭の連携による教育力向上大会という会が各務原市の方で8月の19日に計画されております。実はこれ、瑞穂市が発表となっているのですが、研究大会の講師の先生の方から講話の時間を余分に作っていただきたいというようなご要望もあるということと、瑞穂市がこの地区の発表と下にあります県の発表の当番が当たっており、更にもう1つ別の発表が当たっていて、発表が3つ重なっているものですから、今後どうなるかまだ決定はしていないんですが、瑞穂市の発表については来年度の方に回るかもしれません。

2番目です。第11回の岐阜県社会教育推進大会というのが10月3日関市文化会館の方で計画をされておまして、今申し上げましたようにこちらの方は瑞穂市の社会教育委員さんの実践発表というものが当たっております。昨年度行っていただきました諮問に対して答申をいただいておりますので、その内容を中心にご発表いただければなと考えております。このあとの分科会の方で、文化班の方はそのことについてご審議いただきたいと考えております。

3つ目です。これは東海北陸の社会教育研究大会が今年三重県の津市の方で開催されることになっております。一応3名分の予算が設けてあるそうですので、全員というわけではありませんが、どなたかにご参加いただければ幸いかなと考えております。

別紙、先ほどの青少年活動の方の10月10日の日なんですが、3市町の非行防止総決起大会という大会がございましてこの大会と重なっているために、この東海北陸の研究大会にご参加いただく方と、ご参加いただかない方にはその10月10日の方の非行防止の方にもご参加いただければなというふうで、役割

分担をしていただけると幸いかなと思っております。

4 番目です。岐阜地区社会教育委員公民館関係者の合同研修会というのが 11 月の 19 日に岐阜市の柳津公民館の方で計画されておりますので、こちらの方にもご参加をお願いしたいなということなのですが、先ほどお願いしましたこのテーマを書く方の紙のところに一応 6 つの大会等について日にちと場所を示させていただきましたので、今の段階で結構でございますが、ご参加いただけそうか、この日はもうダメと言うことであれば参加できないということで×印を打っていただいて、これも一緒に提出していただけるとありがたいです。予定の方についても今現在わからないこともあるかと思っておりますので、封筒の方も用意させていただいたので、お家の方に帰られて確認していただいて、郵送していただくということでよろしくお願いたします。

小森委員長 では、後日郵送でよいということをお願いいたしましたので予定も確かめていただきながら。同じ日に複数の行事もあるということですので、このあたりはまた回収していただいたうえで割り振っていただいたり、よろしくお願いたします。

それでは続きまして成人式の在り方ということでお願いたします。

児玉生涯学習課長 それでは失礼いたします。先ほどから教育長からも私ども事務局からもお話をさせていただいております成人式の在り方についてということで皆様のご意見をお伺いしたいということです。今回別紙 2 枚ものをご用意させていただきました。2022 年令和 4 年より成人年齢が今の 20 歳から 18 歳へ引き下げられるということで、各地で成人式の在り方について検討がなされているところでございます。当市におきましてもこの令和 4 年からの成人式について、どのように行っていくとよいかということで検討していきたいと思っておりますが、それに当たりまして今の想定される現状と課題等をこちらに記載をさせていただいております。

資料の現状と課題というところで、①実施年齢を民法の改正により 20 歳から 18 歳に引き下げられます。これによって 18 歳を対象に成人式を実施する場合には、どういった課題があるかなということになりますと、ちょうど高校 3 年生の大学受験真っ只中ということで、通常成人式の翌週ぐらいがセンター試験とかそういった時期に当たります。就職される方は就職活動とか活動が終わっても就職の準備に入られて大変煩雑な時期になるのかなということになります。

あとは実施年度、この令和 4 年に 18、19、20、3 か年の方が一気に成人になられるということで引き下げて成人式ということになると 3 年間全部が対象になってしまうということで膨大な人数であるということになります。

②成人式の呼称、20 歳でやるとなると成人式ではなくなるのかな、どういう名称にしようということと、あとは実施時期ですね。今現在やっております成人の日を含む 3 連休の中日、これが現状です。あとは 20 歳であればもう成人の日にこだわる必要がなくなってくるのでお正月の帰省の時期ですとか、夏休み、春休み、あとここにはないですがゴールデンウィークですねそういった時期の開催も可能なのかなということになってまいります。

その下に今現在事務局の方で考えているところは、実施年齢はこのまま 20 歳で行ってはどうかと。名称につきましては成人式ではなくなるので二十歳を祝

う会。実施時期については今まで行っている成人式の日を含む3連休の中日をそのままを継続させていただくということで混乱を避けるということを考えておりますが、皆様にご意見をいただいて、今後検討をさせていただく参考にさせていただきたいと思います。忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

小森委員長 令和4年の4月1日この年度から変更になるということだそうですが、事務局の方の案までお示しいただきながらご説明いただきましたが、とりあえず今の段階での何かご感想やご意見があれば、ぜひ参考にもなると思いますのでおっしゃっていただけますとありがたいと思います。

伊藤委員 瑞穂市の方針案に賛成です。無用なトラブルがあまり起きない方がいいかなと私は思います。

小森委員長 今うなずいて、委員の皆様もうなずいていらっしゃいますし、これまでの経緯も踏まえて考えたときにこうしたものがよいというのは多分ここに今日いらっしゃる委員の胸の内だというふうにとらえましたけれども。他の市町もたぶんそんな方向で進んでおるかと思っております。

児玉生涯学習課長 あまり調べてはいませんが、先週の新聞でしたか、岐阜市では20歳でやりますと方針を打ち出されて、新聞にも発表されておりました。自治体はどこだったか覚えがないのですが、だいぶ前にテレビでやっていたのを私が見ただけなんです、そこは18歳まで下げて最初の年度はこの成人式の3日間、休みの3日間を使って、1日に1年度ずつやってしまうというところもあるようです。

小森委員長 そんな流れもあるようでございます。また一部いろんなお考えで別の進め方をされるところもあるそうですけれども結論というわけではございませんが、今日の委員の皆様のご意見としては事務局案でよいのではないかというふうでまとめさせていただきたいと思っております。

ではありがとうございます。事務局の方から以上でよろしかったでしょうか。事務局からのご提案あるいはご質問に対してご意見いただいたり拝聴したりしてまいりましたが、意見交流に入りたいと思います。どのような視点からでも結構ですし、事務局のご提案やなにかについてのご意見でも結構でございますので何かございましたらお願いしたいと思っております。

長屋委員 こどもの読書活動の推進ということでブックスタートですね。10か月健診の時にブックスタートで絵本を渡されるということで、そのあとはたとえば1年に1回とかなんかこうローテーションでもあるんですかね。その後のフォローというか。

児玉生涯学習課長 本はブックスタートでお渡しをして一応それで終わりになります。その時に読書通帳もお渡しをさせていただいて継続的に本に親しんでいただくということで今はやらせていただいております。

長屋委員 それで 1 つの案ですけれど、ブックスタート後のフォローを、読み聞かせボランティアの方々などから、1～2年位の間アドバイスを受けていただければ、親子の読み聞かせから、子供が本好きになるような方向に持っていけるのではないかと思います。最近は特に本離れが叫ばれていますので。

小森委員長 今、長屋委員さんがおっしゃったのは

長屋委員 8 ページです。

小森委員長 ブックスタートの方の件についてご質問と言いますか、ご発言がありました読書通帳をお渡しして以後の読書活動を促していくというお答えをいただいております。この読書通帳のフォローみたいなことは学校に引き継ぐみたいな形になるわけですか。

児玉生涯学習課長 継続をしてお使いいただける。無くなればまたお渡しをさせていただいて更新をしていくという。銀行の通帳のような形になります。

小森委員長 たくさん読む子も、比較すれば少ない子もいろいろなのでしょうけれども、そういう効果というに変ですけれど、表彰というのも変かもしれませんがそういうフォローアップみたいなことは現状では特にないということですね。わかりました。

加納教育長 ブックスタートはきっかけづくりという形で毎年本の選定も含めていただいております。それを機会に本に親しんでもらえるといいなという願いをさせてもらうと同時に、その 10 か月健診の時には読み聞かせの方に趣旨をご理解いただくために今年もその方々に集まっていたいただいて研修をして、こういう趣旨で読み聞かせをしてくださいとかいうことまで含めてやっております。そのうえでお母さん方にも話をして絵本を渡しているという形をとっていますので、そこをきっかけにどんどんやっただけといいなということや、読み聞かせについては、図書館の本館と分館で隔週ぐらいで土曜日にお話の会とかあるいは今日でいうと 15 ページにあります、乳幼児であったり未就学児であったり対象はいろいろありますけど、わらべ歌の会を年間 4 月第 3 火曜日に・・・でやっていただいたりとか。未就学児についてはお話の会、読み聞かせが毎週第 2 第 4 火曜日が本館、第 3 第 4 金曜日が分館という形でやってもらったり、あるいは小学生の低学年までのものは毎週土曜日にやっていますので。ただそういうふうに行っていることのお知らせがどうかということになるんですね。去年もいろいろご意見いただいてこんなにやっているんですかと。ただ市民の方がどれだけ知っているかということが課題かなと思います。口から口への口コミでだんだん広まっているのが現状で、あまり PR し過ぎてたくさんみえてもキャパを超えてしまうとまた大変かなという心配も実はありますね。

小森委員長 ありがとうございます。そのようにお渡しするときに読み聞かせの方からもいろんなアドバイスもしていただきながらお渡しいただいているということ。

ただ渡しているわけではないということも確認できたわけですが、長屋さんよろしかったでしょうか。

長屋委員 はい。おっしゃる通りやっていますけれども、やはり親子にもっと密接に本に親しんでいただくということは、もっともっと大切だと思いますので、今の PR を含めてもっと盛大に広告をよろしくお願いします。

小森委員長 親子で読み聞かせができるそういうまちなっていくことを、そのきっかけとしてのブックスタートということで気づけていただいていると思いますので。ほんとですね。家の中で読み聞かせがどんどん進めばいいわけですので、長屋委員さんの素晴らしいご提案ですと広がっていくと思いますのでよろしくお願いします。

そのほかでご意見いかがでしょうか。

伊藤委員 この瑞穂市の社会教育の方針と重点の最重点のあいさつと読書なんですけど、ずいぶん学校現場はできるようになってきているんじゃないかなというのを実感しています。あいさつで言うと登下校の通学班で来るときに見守りをしている方とか、地域で知ってみえる方にはあいさつができる子が増えているなと思いますし、読書もうちは通帳を使わせてもらっているんですけど、読書量はやっぱり増えています。これは間違いのないと思うんですけど、この7歳から9歳までの貸出数が増えたというのはうれしいですね。とっても。とてもうれしいことだし、ただ1つやっぱりここ2年ぐらい前から読み聞かせのボランティアの申し込みというか応募をしているんですけど、今年は校長先生のOBのお2人以外1人2人のお母さんしか申し込みがなくて、さらにこれやっていかなきゃいけないなと思っているんですけど、校区ごとの学校運営協議会もこれから瑞穂市は立ち上がっていくので、地域の方にももっと積極的に学校に来ていただけるような呼びかけをしたいなというふうには思っています。だけどこれはだいぶ浸透してきているなというのはすごく実感しています。

小森委員長 力を入れていただいている分だけ成果も上がりつつあるということで。読み聞かせのボランティアの募集を各校で行っていただいてもなかなか、保護者の世代で何人か出ていただけると本当にうれしいんですけど、それでもお1人お2人ぐらいはございましたか。

伊藤委員 はい。去年は総勢6名でした。6名なので順番回っても全クラス行っていただくことはできないんですけど。でも子供たちは読み聞かせは大好きですよ。担任がやっても本当にうれしそうな顔をして口を開けて話を聞いていますので、やっぱりそういうのはすごく大事ななと思いますね。

小森委員長 そうですね。子供たちは決して読書離れということはないと思いますので。もちろん市の方もずいぶんご尽力いただいておりますのでそういう6名の保護者の方のネットワークが続く、あるいは広がっていくのをなんとか追求したいところですけどね。難しいところだとは思いますが。実際今働いて見えますのでね。保護者の方も。専業主婦という立場の方ももちろんいらっしゃるんでし

ようけれども、そうでない活躍してみえる方も多いわけですから、なかなか難しいところがございますけど。現状や成果の報告をいただきました。ありがとうございます。

そのほかいかがでございますか。今あいさつのこともちょっとご指摘いただいておりますが、学校の中でのあいさつ、あるいは登下校でのあいさつのことは今伊藤委員さんからも出たわけですけども。どうですか町の中や村の中で。

福野委員 挨拶しているよ。僕は立っているんですけど、ぼーっと散歩しがてら。子どもたちの行き帰り、僕は南小で巣南中学校だけよく挨拶しますよ。気持ちがいいね。逆にこちらがしないよね。おじさんも声はかけますけど。

小森委員長 ありがとうございます。町の中でのあいさつ子どもたちはしてくれているよということで。私もそこが大変すばらしい方針と重点で感服したんですけども。あいさつできる子の育成というその基盤としての大人もあいさつというのがあると子どもたちは勇気 100 倍、どんどんしていくんじゃないかなと思うんですが。大人同士のあいさつというのはなかなか難しいところもありましてあれなんですけれども。恥ずかしい話、うちの家の中で朝起きて妻とじゃあおはようと言っているかと言ったらその前にご飯食べていたり、その前に出かけてしまっていたりという状況です。家の中でお父さんとお母さんがしていれば、当然子供たちは自分がお父さんお母さんになった時もするでしょうし、そういう大人のあいさつというのもぜひ呼びかけたいなという思いはいつもしております。我が身を省みながら。

他ご意見よろしいでしょうか。

上野委員 そのあいさつの話ですけどね。やっぱりあいさつ、私自身もこういう会に来るようになって、もともとがやっぱり自分からあいさつをしようということを心がけているんですね。この頃道を私もよく歩くようになったので、人の顔を見たらあいさつをする。瑞穂大学を担当した時はそこら辺のおじいさんおばあさんを見たら必ずあいさつをするように、近所の人にも必ずあいさつをするように心がけていた。そして今は誰を見てもあいさつをしているんです。とでも気持ちのよいあいさつが返ってくるようになったと思います。役場の中も、ものすごく大きな声であいさつされる方が増えてきていますし、活気があるなど、以前とはちょっと違うんじゃないのというふうに感じますね。誰しも人間、虫の居所が悪い時とかそういうときがあると思うんですね。だからすべて 100%返ってこなくても私はいいと思う。だからあいさつをした時に今日は気持ちよく暮らしているんだと思う人はあいさつができるだろうし、今日はなんか困っていることがあるだろうと思う人はなんか気の毒だなと思ったりなんかするときがあるんですけども。そういうふうにしていけば、私はあいさつ 100%に近くなってきているんじゃないかなというふう。子供はいつも元気よく、道に立っているとあいさつをしてくれます。ちょっとこちらがぼーっとしているとあいさつをしてくれるときがありますし、この社会教育委員をやらせていただくようになって、抽象的な言い方だけど変わってきているふうだと思います。

それから本のことも私の家にも小さい子がいますので、毎日借りてくるんですよ本を。今日はどんな本を借りてきたというふう、この言葉かけを大事にし

ているんですよ。そうするともうこの頃ではこちらが声をかけなくても今日はこんな本を借りてきたとか、あんな本を借りてきたと言って、一応 10 分間読書をしなくてはならないといったらおかしいけれど、音読表の横に 10 分読書というのがあるんですね。家庭で、そここのところにやったら丸を付けるというふうな形になっているので、必ず丸を付けてもらいたいから、まだ低学年だから、やり始めるんですけれども、やり始めたら 10 分ではききません。もうやめたらと、ご飯になったんだけどと思うんだけど、もうちょっともうちょっとというような形で読み切っていきます。ですからやっぱり読書って楽しいんだなど。それからいろんなことが知識として身につくものですから、今日読んだ本の中でこんなことが書いてあった、あんなことが書いてあったとおしゃべりな孫がもうそれにもましてよくしゃべるんですけれども。そんな中、もう 1 人の孫がいるんですけれどもその子は今日は誰ちゃんのために、この本はゆいちゃんのために借りてきてあげた本だよとか。へえーと思いながら聞いていることもあるんですけど。そういうふうにと人との関わりの中で本が楽しく読めているなということでありがたいなというふうに思います。

それで、今度日曜日学級があるので月曜日が休みなんですね。もちろん学校からも本も借りていくのですが、そういう機会には月曜日に図書館へ一緒に行けるといいなと思ったりしますけれども、月曜日は休みだったわと思って、そういう連携なんかはどうなのかなと。そんなこちらの思うようにはいかないだろうなと思いがたりするんですけれども。それが 1 つ。

それからごめんなさい。先ほどの成人式の在り方についてですけれども、私この案で本当にうまくいくだろうなというふうに思うんですけれども、でも世間では 18 歳になったら成人という扱いになるというね。普通は成人式によって成人の自覚というのをみんなにしていく。そうすると 18 歳で成人としての自覚をしなくてはいけない。そうした時に世間一般にいろんなことが言われるから自覚はするだろうけれどもといった時のそういう 1 つのけじめみたいなものをね。なんか行政からの働きかけみたいなもの。そういうものを何かどうかなって。子どもの気持ちを育てるという意味ではどうかなという話で、一つそういうのがあるといいかなと思いました。すみません。

小森委員長 ありがとうございます。あいさつのことについてはいろいろなご意見をいただいて非常にまち全体として進んでいるんじゃないかという評価でいらっしゃるというふうに拝聴いたしました。

もう 1 つ成人式については 18 歳というふうな改正に伴う自覚を 1 つどこかで 18 歳になった子たちには伝えておくべきではないかとかこういうご意見だったと思います。何か考えられることがあれば考えていただければと思います。もちろん式自体は 20 歳の時に行うということでそれはそれでよいということで。いっぱい現状やらご意見を述べていただきましたけれども、藤田委員さん何かございましたら。

藤田委員 昨年度もこの会に参加させていただきまして、本当に膨大な資料というかすごいたくさんさんの事業がある中で、昨年度もいろんなそういう事業に参加しようと思ってもなかなかどうしたらいいのかということで名札を作っていたいただいた方が行きやすいという話をしましたらさっそく今年度作っていただいたので、

言った以上行ける範囲では見に行けたらと思っております。今週土曜日にファミリーハイキングがありますよね。本当は応募をしたかったんですけどもインリーダーと重なってしまっていてちょっと妻と相談して無理だねということで残念だなと。自分自身が体形を見てもわかるんですけど運動しないのでこういうのをきっかけに参加しようかなと思ったんですけど、残念だなと思いながらいたんですが、本当にすごいたくさんある中で1つ疑問に思ったのが、昨年度この体育協会の事業で市民水泳大会ですね、PTA といつか小学校の方でもこの暑さということで昨年度プール開放の中止が、本当に1回や2回しか泳げなかったということで今年度も多分各学校で話題になって本当は連合会で統一という話も校長会で話が出たというぐらいなんですけど、牛牧小は暑さというだけではなくて児童数が増えてやはり登下校とかが危険だからというのと、穂積小さんと比べて牛牧小のプールの面積も狭いのでということで、今年度のプール開放はもう中止というふうにさせてもらったんですけども、ただその暑さという部分で、実際今5月でもうこれだけ今日も暑い中でどうなるか7月になってみないとわからないですけども、この水泳大会の日付を昨年度と同じこの日で本当にいいのかという。また中止になってしまったら、子供たち、もしかしたら水泳やっている子がやはりここに、大会に出てももちろんがんばっている子もいると思うので、そこはどうかかなというちょっとした疑問ですけども。この日で本当にいいのかかなと思いました。やっぱり昨年度も中止だったので別の日にやったわけではなく中止ということで1年間終わってしまったので、またここで今年も暑さで中止になってしまったら、ほんとに2年間、じゃあ次どうしていくんだろうというふうになりますので。

小森委員長 ずらした方がいいというような。

藤田委員 そうですね。暑さというのをどう読むか今年もわからないですけども、ずらす日があるのであればですけども、せっかく水泳をやっている子結構知っている子でもみえまして、この時に優勝した子も聞いていますので、そういう子がせっかく力が入ってできる場を設けているのにやっぱり中止となるとかわいそうかなと思いました。

小森委員長 いろんな事情の中でこの日が決められているのではあろうけれども、今藤田委員さんいろんな子どもたちの状況を話していただきましたので1つ検討課題ということで、どの程度検討の余地があるのかというのは分かりませんが、1つ考えていただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。一通り委員さんにご意見をいただいたかと思いますがさらにございましたら。

福野委員 ちょっといいですか。意見じゃないです。このペーパーの曜日が何かどうも、スケジュールを見ていたんで。8月15日月曜日、僕のやつが間違っているのかな、8月15日月曜日じゃないですか。9月6日は金曜日。

小森委員長 そうですね。15日月曜日。

事務局辻 この資料自身ももう間違っていますね。

福野委員 一番下の 11 月 15 日も火曜日ですね。三カ所たまたまいりくっているの
で。木曜日は都合が悪いので見返ししたんですけど。

児玉生涯学習課長 分科会が終わるまでに作成し直します。すいませんでした。

小森委員長 では部会が終わるまでに再度訂正したプリントを

事務局辻 はい、訂正したものをお渡しします。

小森委員長 いただけるそうですのでこれを元に提出をいただくということで。では福野
委員さんありがとうございました。そのほかよろしいでしょうか。それで議事の内容はすべて
終了いたしました。進行を事務局の方へお戻しさせていただきます。よろしくお願
いします。

児玉生涯学習課長 議事進行ありがとうございました。では藤田委員さんからの水泳大会
の話でございますが、行事としては体育協会の方の行事となりますので、またこ
ういったご意見がありましたということで私どもから伝えさせていただきます。よろしく
お願いいたします。会の終了に際しまして次長の方からご挨拶申し上げます。よろしく
お願いいたします。

児玉教育次長 失礼いたします。本日は委員の皆様にはお忙しいところお集まりいただき
まして貴重なご意見いただきましてありがとうございます。このあと分科会の方がある
ということでございますけれどもまた引き続きよろしくお願いいたします。この 1 年間
またお世話になります。よろしくお願いたします。本日はどうもありがとうございました。

児玉生涯学習課長 ありがとうございます。次第にもありますようにこのあとスポーツ
部会と文化部会に分かれて、ご審議いただきたいと思ひます。場所につきましては
スポーツ部会はこちらの会場そのまま、文化部会につきましては通路のすぐ北側に
部屋がございます。そちらへ移っていただいております。10 分ほど休憩を
入れさせていただきます。3 時 20 分ごろから行いたいと思ひますのでよろしく
お願いいたします。ありがとうございました。